

学校におけるブロック塀等の状況について

1 経緯について

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、小学校プールのブロック塀が倒壊し、女子児童が亡くなるという事故が発生した。

こうした状況に鑑み、各小中学校における組積造の塀や補強コンクリートブロック（CB）造の塀（以下「ブロック塀等」という。）の状況調査を実施した。

2 調査について

安全点検は、外観目視等により、以下の事項について問題がないか確認（点検者：学校職員並びに教育総務課職員）

- 1) 高すぎないか（組積造は1.2m以下、補強CB造は2.2m以下）
- 2) 厚さは十分か（組積造は壁頂までの距離の1/10以上、補強CB造は10cm（高さ2m超は15cm）以上）
- 3) 控え壁があるか（組積造は4m以下ごとに壁の厚さの1.5倍以上突出した控え壁、補強CB造は3.4m以下ごとに塀の高さの1/5以上突出した控え壁を設ける）
- 4) 老朽化し亀裂が生じたり、傾き、ぐらつきなどが生じたりしていないか

3 調査結果について

敷地外周のブロック塀等のほか、プール外壁、プール内シャワー設備に付帯する壁、屋外トイレ前の目隠し壁などを調査し、小学校については16校中15校、中学校については8校中4校で、法令上の安全性が確保されないなど何らかの問題が生じている状態であると確認した。

4 今後の方針について

調査結果をもとに、安全性が確実にないと判断したブロック塀等については撤去、フェンスへの交換、高さ詰めなど何らかの対応を図り、補正予算編成の上、本年度内に改修工事を行う方針としている。

●安全性が確実でない判断した塀等

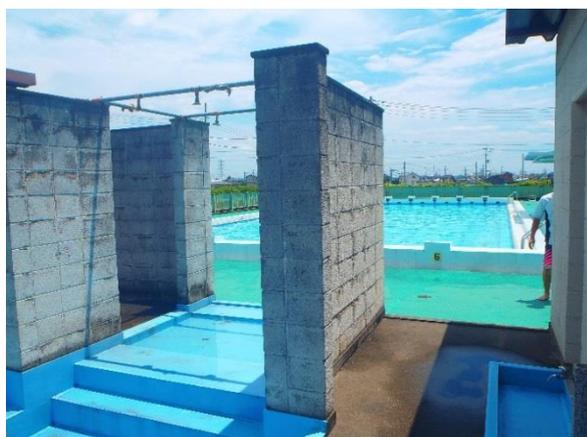
控え壁の間隔が広い（高さ1.2m超）



亀裂が入っている



高さが2.2mを超えている



プールシャワーに付帯する壁

参考：安全であると判断した塀等

ブロック塀 3 段の上にフェンス



鉄筋コンクリート製の塀

